

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 6,000百万円】

災害対応・感染症対策とともに、ZEB化・脱炭素化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO₂改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

（1）レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舎等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

（2）大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO₂排出量を削減する。

（3）平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業

平時の省CO₂化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

4. 事業イメージ

（1）レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



（2）大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集まるような施設に対し、密閉空間とならないよう換気能力が高く、同時に省CO₂化促進に資する高機能換気設備等の導入を支援する。



電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (1) レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となる建築物のZEB化を支援します。

1. 事業目的

災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型の建築物ZEB化に対して支援する（※2）。

○主な補助要件：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入。

○優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2／3～1／2（上限5億円））
- 補助対象 地方公共団体※1、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2
2,000m ² ～10,000m ²		地方公共団体のみ対象 ※1 補助率は同上
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 ※1 補助率は同上	

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く

※2 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

(3) 平時の脱炭素と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設（コンテナハウス等）の確立・普及を目指す。

2. 事業内容

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等の導入とあわせ、感染症等の発生時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立型施設（コンテナハウス等）を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を目指す。

- 補助対象施設：緊急時は一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
- 補助要件：緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画又は地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2／3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 1,000百万円】

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用します。

1. 事業目的

- 地方公共団体の公用車及び民間事業者の社用車に「再エネ×電動車」を導入することで移動の脱炭素化を進め、当該電動車の有休時には地域住民が利用（シェアリング）できるようにする。また、電動車を“動く蓄電池”として活用することでレジリエンス強化を促進する。

2. 事業内容

○地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車/社用車について、

- 再生可能エネルギー発電設備との同時導入
- 地域住民等へのシェアリング
を要件に、電気自動車導入を支援する。

○また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備/外部給電器、急速充電器等の導入を支援する。

4. 事業イメージ



普段は公用車・社用車、遊休時は
地域住民の足としてシェアリング

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、1/3、定額 ※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度

